

## 入札案件個別事項(電子入札用)

|           |   |
|-----------|---|
| 工 事 番 号   | 令和7年度 基幹工 第2号   |
| 工 事 名     | 具同送水管更新工事(2工区)(繰越)  |
| 土木・建築の分類  | 土木工事関係  |
| 業 種 区 分   | 水道施設工事  |
| 質 疑 締 切   | 令和8年5月20日   |
| 入 札 期 間   | 令和8年5月25日                    ~                    令和8年5月29日   |
| 開 札 日     | 令和8年6月1日  |
| 落 札 予 定 日 | 令和8年6月5日                    ※再度入札や積算疑義申立がないとき   |
| 契 約 予 定 日 | 令和8年6月15日                    ※落札日から10日以内の契約   |
| 注 意 事 項   | <p>1・入札参加者は、指名競争入札心得の各条項を承知のこと。</p> <p>2・この入札は電子入札システムによる入札です。</p> <p>3・予定価格は事後公表です。</p> <p>4・工事費内訳書のファイルを添付すること。</p> <p>5・設計図書の内容について質疑がある場合は、開札日8日前(休日を含まない。)の正午までに質疑書をFAX若しくは電子メールで総務課に提出したのち、電話連絡にて質疑書提出の旨伝えること。(担当課への質問は行わないでください。)</p> <p>※質疑書については、四万十市ホームページよりダウンロードしてください。</p> <p style="text-align: center;">質疑書送付先 TEL:0880-34-1804 (総務課 行政管理係)</p> <p style="text-align: center;">FAX:0880-34-5123</p> <p style="text-align: center;">メールアドレス: nyuusatu@city.shimanto.lg.jp</p> <p>質疑に対する回答は開札日6日前(休日を含まない。)の17時までに全ての業者に回答します。</p> <p>6・入札期間は開札日の前5日(休日を含まない。)の8時00分から20時00分となります。</p> <p>7・電子入札による入札ができない方は開札日の前日(休日含まない。)の17時15分までに、四万十市総務課まで封入した入札書を提出してください。封筒には必ず、「工事番号・工事名」及び「業者名」を記入してください。</p> <p>8・1回目の開札で不落のときは、再入札を行います。原則、2日後の同時刻開札とし、1回目の開札日の翌日を入札日とします(いずれも休日を含まない。)。2回目も不落のときは、同様に3回目を行います。</p> |